

「在宅看護」の分野特定に伴う地域看護分野からの移行申請について

専門看護師専門看護師分野に、新たに「在宅看護」が特定されました（2012年5月9日付）。

地域看護分野の旧カリキュラムには在宅看護に関する科目が含まれていたため、2013年度から5年間に限り、地域看護専門看護師は認定更新審査の該当年に「在宅看護」分野への移行申請が可能です。

※「在宅看護」分野への移行は、過去5年間の看護実績評価により認められます。

※「在宅看護」分野への移行を希望する場合、認定部までご連絡ください。

- ・連絡期間：認定更新審査の申請期間中
- ・連絡方法：Eメール
- ・連絡先：cns@nurse.or.jp